

移動等円滑化取組報告書（軌道車両）

（元年度）

住 所 高知県高知市棧橋通4丁目12番7号

事業者名 とさでん交通株式会社
代表者名 代表取締役社長 片岡 万知雄

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の5の規定に基づき、次のとおり報告します。

I 前年度の移動等円滑化取組計画書の内容の実施状況

(1) 移動等円滑化に関する措置の実施状況

① 軌道車両を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる軌道車両	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
3000形	2020年度超低床車両（1両）の導入に向けて調査設計をしている。	計画通り実施

② 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
お客様へのお声かけ	お体の不自由なお客様や、高齢者のお客様へのお声かけを実施中。	計画通り実施

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
ホームページや時刻表による情報の提供	超低床式車両（2両）の運行時間をホームページや時刻表でお知らせする。	計画通り実施

④ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
サービス介助士の資格取得促進	運転士にサービス介助士の資格取得を促進中。	前年度は取得者なし

(2) 移動等円滑化の促進を達成するために（1）と併せて講ずべき措置の実施状況

会社ホームページや電話で寄せられる利用者の意見を、社内で共有すると共に取り組みの改善に活用中。

(3) その他

--

Ⅲ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行規則第6条の2で定める要件に関する事項

<p>(1) 過去3年度における1年度当たりの平均の輸送人員が1000万人以上である。</p>	
<p>(2) 過去3年度における1年度当たりの平均の輸送人員が100万人以上1000万人未満であり、かつ、以下のいずれかに該当する。 ①中小企業者でない。 ②大企業者である公共交通事業者等が自社の株式を50%以上所有しているか、又は自社に対し50%以上出資している中小企業者である。</p>	○